

日本でも始めよう！国土交通省がタイムラインの検討を開始

○平成24年10月米国において発生したハリケーン・サンディなど、近年の巨大台風等に伴う大規模な災害の頻発化・激甚化等を踏まえ、国土交通省では、水災害が発生した際に実施すべき対策を具体化して取り組みを強化するため、平成26年1月27日に「国土交通省 水災害に関する防災・減災対策本部」を設置。

○併せて、発災前に取るべき行動を時系列で示すタイムラインの考え方を生かした行動計画を検討する「防災行動計画ワーキンググループ」を設置し、平成26年4月24日に、対応方針および平成26年の出水期に向けた対応をとりまとめた中間とりまとめを策定。



第1回本部会議(H26.1.27)



第2回本部会議(H26.4.24)

第2回本部会議決定事項(平成26年の出水期に向けた取組)

1. 「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」の改定等を踏まえ、全国の河川のうち、直轄管理区間を対象に、**避難勧告等の発令に着目したタイムラインを策定し、タイムラインの普及及び検証**を実施。
2. 今後、大規模な水災害につながるような台風が来襲することも想定されることから、できることから実践に向けた取り組みを推進する必要がある。このため、今年度の出水期に向けて、タイムラインに関心の高い自治体や企業等とともに、タイムライン策定に向けた**リーディング・プロジェクトとして、先行的な取り組みを推進**する。

避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定

全国の河川のうち、直轄管理区間を対象に、避難勧告等の発令に着目したタイムライン(案)を策定し、有効性の検証を実施

① タイムラインの策定(出水期まで)

- ・ 直轄区間を対象に洪水時の避難勧告等発令に着目したタイムライン(案)を策定

(各地方ブロックにおいて、タイムライン策定・活用の意義を解説、周知する説明会を実施)

② タイムラインの検証・改善(発生時、発生後)

- ・ 台風接近等の事態に至った場合には、それに基づいて対応を実践し、事後においてはタイムラインの有効性の検証を行い、実践的に改善

リーディング・プロジェクトの推進

実際に生じた災害や今後想定される災害に対して、課題を検証し、地域に即した、具体的なタイムライン策定に向けた取り組みを推進

● 首都圏

- ・ **広域避難(利根川・荒川上流の洪水を想定)**

【国交省、内閣府を含む首都圏水害対策協議会において検討】

- ・ **地域内関係機関連携(荒川下流域の洪水を想定)**

【国交省、荒川下流関係自治体等】

● 中部圏

- ・ **広域避難(高潮を想定)**

【国交省、伊勢湾高潮被災関係自治体、企業等】

- ・ **地域内関係機関連携(庄内川流域の洪水を想定)**

【国交省、庄内川関係自治体等】

● 地域における自主的かつ積極的な取り組みへの支援

- ・ 東京都大島町(土砂災害等を想定)、三重県紀宝町(水害等を想定)など